

## 12月一般質問 Q&A 全貌

(岡本議長) 休憩前に引き続き、会議を再開します。続いて、一般質問を許します。1番、前住孝行議員。

(前住議員) はい。皆さん、こんにちは。1番、前住孝行です。本日は、師走のお忙しい時期にも関わりませず、傍聴に来てくださった方、また、インターネット中継でご視聴の方、ありがとうございます。この12月議会定例会をもちまして、新人議員としての定例会を一通り経験したこととなります。まだまだ勉強不足の面は否めませんが、これからもしっかりと勉強していきたいと思えます。

12月に入り、氷ノ山に上がると、茗荷谷のダムのトンネルが形になってまいりました。通るたびに気になってよそ見をしてしまう日々です。沿線住民の生活が楽になるとともに、12月の22日には、「香美町、若桜町国道482号早期整備完成を進める会」の話し合いもあるようで、益々、氷ノ山周辺への観光が期待できます。早くあのトンネルを通りたいと我が子と話しているところです。それでは、通告させてもらっています3点について、質問をさせていただきます。

### 平成22年度の町内に関する陳情の進捗状況について

まず、1つ目です。平成22年度の町内に関する陳情の進捗状況についてです。3月の諸鹿、沢川町道改修に関する陳情、6月の氷ノ山スキー場の冬季間における諸問題に関する陳情、9月の屋堂羅川稗田山ノ神橋付近護岸基礎修復に関する陳情等4件は、現在どのような状況なのかお伺いします。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。只今、前住議員の方からありました22年度の町内に関する陳情の進捗状況はどうだというお話しですけど、答弁させていただきます。陳情に対する対応状況のお尋ねであります。まず、最初に、町道沢川山麓線改修の件については、陳情を受けた段階で普通車の通行がやっとの状態でしたので、本年7月8日から路面整正、路壁補修、谷部のコンクリート舗装、路面排水処理等改修工事の結果、トラックも通行可能な状態に補修をしました。

次に、氷ノ山スキー場の冬季における諸問題に関する件でございますけども、1点目はスキー場内の移動方法について、お客様から要望の強い、イヌワシゲレンデからスノーピアゲレンデに向かって滑走して移動できるコースの新設についての陳情については、要望のあった土地の大部分の地権者が東京在住の方でございます。先日若桜にお帰りになられた際に、私も直接合わせていただきました。予定コースの測量についても了解をいただきましたので、新年度には測量予定しておりまして、測量後には具体的なお話をしたいと思っております。

それから、2点目でございますけども、第1駐車場よりスノーピアゲレンデ入口までの間、凍結しにくい歩道の設置をしてもらいたいとの要望に対して、その状況と方法について関係者と協議を重ねましたが、最善策が見出せないということで、引き続き、研究検討することで地元にも了解をいただいております。

次に、3点目といたしまして、第1駐車場からアルパインゲレンデ入口までの間、消雪装置の設置をしてもらいたいという要望に対して、要望通り町道つく米桑ヶ仙線のダウンヒル下の交差点からヒュッテ白樺までの間、道路延長360mについて、河川に、水による流雪溝をするよう工事を発注いたしておるところでございます。

次に、屋堂羅川稗田山ノ神橋付近護岸基礎復旧工事に関する件であります。現地を確認したところ、護岸の裏側が陥没していて、放置すると農地災害を及ぼす恐れがあるとの判断から、その旨を県に要望し、修繕するとの返事をいただいております。平成23年の2月中旬までには修繕していただけるものと考えております。

次に、屋堂羅川大畑の付近の護岸嵩上げ及び河床掘削に関する件については、県に要望しておりますが、河床掘削について下流域に頭首工があり、現状のまま河床を下げることはできない。

また、河川改修についても、人家等がなく、事業を実施する上での優先順位が低いと、あんまりよい返事をいただけませんでしたので、今後も引き続き継続して要望してまいりたいと、そのように思っております。

次に、屋堂羅移動通信鉄塔整備に伴う管理道路の町道編入早期実施に関する件についてですが、まず、町道認定条件を申し上げますと、登記上問題がなく、将来においてもトラブルが発生しないかどうかとか、民家や公共施設が存在し、町が管理する必要があると認めるものとしております。この鉄塔の設置意義は、木材を搬出するための作業道というふうにあります。町道に認定するかどうか、現在検討しているところでございます。しかしながら、鉄塔管理上必要ですから、道路の管理は現在町が行なっております。

次に、屋堂羅地区の土砂災害警戒区域、急傾斜地の崩壊の早期整備実施に関する件については、急傾斜地の対策事業は県の事業でありますので、県に要望いたしております。これらの4件については、屋堂羅自治会長にも状況報告させていただいております。

集落懇談会、移動こんにちは町長室の意見、陳情、要望等については、住民皆さんの声ですから、大切に、できるものから取組ませていただいております。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。いろんな状況があつて、大変だと思いますけど、やはり関係者にとっては早期に実現してほしいことだと考えますので、よりよい対応で、なるべく早くしていただきますようお願いいたします。

## 韓国の平昌郡との今後の交流について

では、次に移らせていただきます。韓国の平昌郡との今後の交流についてです。11月8日に平昌郡との調印式があり、とても友好的に行なわれたことを喜ばしく思います。現在、職員相互派遣ということで、平昌郡の方には山根さんが赴き、本町には私と同級生のキムさんが来られて様々な行事に参加されています。ちょうど今日も、保育所の餅つき大会で、日本の餅はもちろん、韓国の餅も作って食べる活動をされているそうです。とても良いことだなというふうに感じています。

そこで、12月の広報若桜では、李錫來平昌郡守の「教育、観光など様々な分野で交流したい」という想いに対して、「経済、文化、芸術などの交流を一層推進し云々」と町長がおっしゃいました。そこで、今後、韓国の平昌郡との交流が具体的にはどのように発展していくかをお尋ねします。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。今後の平昌郡との交流がどのように発展していくかのお尋ねでございますけども、本町では、今日の国際化の中で日韓及び自治体間の相互理解と信頼を深め、国際平和と友好交流の一層の推進を図ることを目的に、大韓民国江原道平昌郡との友好交流協定を多くの議員の皆さんにもご同席いただき、11月8日に締結いたしました。これは、平成6年に、鳥取県と江原道が友好提携を結んだことを契機に、若桜町としても環日本海交流を進める考えから、友好交流の相手先を鳥取県に相談しておりましたところ、平井知事から双方共通の地域資源としてのスキー場を活かした交流ができるのではと平昌郡を紹介していただき、平成20年からの交流の準備を進めてまいりました。交流の第一歩として、本年7月からは、双方の職員の派遣も実施しているところですが、今後、この交流協定を契機に、さらに民間を初めとする多くの分野で、さらなる交流が活発に行えることを願うものであります。

さる、12月3日と4日には韓国、境港を発着するDBSフェリーを利用して、韓国から37名のモニターツアー客を氷太くんに受け入れ、来年度以降、鳥取県と連携しながら、本格的に韓国からの観光客の誘致も図っていただけると期待するものであります。いずれにしましても、友好協定は到達点ではなく、交流の始まりと認識しておりまして、今後、教育、観光など様々な分野での幅広い交流ができるものと考えています。特に、これからの若桜町を担う児童や生徒の交流や、異文化の体験、スキーなどを通じたスポーツ交流などにも取り組んでみたいと考えております。なお、平昌郡では、2018年の冬季オリンピック開催地に立候補して、今回3回目の挑戦となりますが、若桜町も同じ北東アジア地域の一員として、今度こそ平昌郡がオリンピック開催地に決まることを期待しているところであり、

誘致活動の一環として行える「雪花祭」に本町としても参加して、積極的に応援してまいりたいと考えておるところでございます。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。私自身もいろいろな交流ができたらなというふうに考えていまして、ちょっとどうか分かりませんが、言わせてもらいたいと思います。教育面では、先程、スポーツの交流がありましたので、スキー教室の交流とか、隔年で、韓国に行ったり氷ノ山に来たりというようなのができたらなというふうに思います。また、中学校では、英語の授業でインターネットのメールで交流したり、部活動の野球、バレーなどのスポーツ交流をしたりしてはと考えているところです。また、文化面でも韓国語教室というのはもちろん、キムチやチヂミの作り方教室や、音楽交流、伝統芸能交流などができたらなと思っています。是非、積極的に進めていけたらなと思っています。

## 国際的な観光パンフレットや案内表示を

関連して、次の質問に移ります。調印式の後のレセプション会場では、横断幕はもちろんのこと、宿泊された部屋の方にも韓国語での表示がたくさんしてあって、とても好印象だったと思います。今後、韓国の方はもちろん、様々な国の方が観光に訪れるようになればと思います。そうなる前に、事前の受け入れ態勢というのが必要です。観光パンフレットや案内表示などを、それぞれの言語で案内していく必要があると思われませんが、町長のお考えをお尋ねします。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。まず初めに、先程、子どもたちの交流の問題のお話があったんですが、やはりこの問題につきましても、教育委員会を通じまして、各学校としっかりと議論をして、そういうものをこれから交流の柱にしていきたいと、そのようにしておるところでございます。こちらの方で勝手に交流しろというわけにはいきませんので、学校が主体になってやっていくわけでございますので、そういうことを議論させていただきます。

それでは、平昌郡との交流について、観光パンフレットや案内板の表示ということでございますけれども、定住人口が減少している中で、地域の活性化を図るには、交流人口の増加が欠かせません。そのためには、外国からの観光客誘致にも力を入れなければなりません。議員ご指摘の通り、外国語パンフレット等も必要だと認識しております。

先日は、韓国から氷ノ山キャンプ場の視察、氷ノ山登山にキャンプ情報専門のパワーブロッガーや韓国メディアがお出でになり、好印象を持ってお帰りになられました。来年春からは韓国から多くの方がキャンプ、登山においでいただけるように働きかけをしたいと思います。現在、観光パンフレットは日本語、韓国語、英語、中国語の4種類がありますが、こうして実際においでになってみますと、

掲載内容や地名等が不十分なことが分かりましたので、見直しをして新たなパンフレットの作成やホームページにも韓国語表記のページを作成したいと考えています。また町内の案内表示板につきましても、現在は英語表記の表記のみですが、韓国語の表記も加えるように検討を進めたいと思います。

(岡本議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。いろいろな課が関係してくると思われまますので、連携しながら進めていってほしいなと思っています。また、なかなか一度には難しいことだと思っていますので、9月議会の坂本議員の「道の駅の看板とかの設置等」も併せて、計画的に進めていただけたらなというふうに思っています。

## スポーツ少年団等部活動の連携について

では、最後の質問に移ります。12月3日に行われました小中一貫校調査特別委員会で校名や校章などの進捗状況の説明を受けました。設計案もいろいろな案の中から1点に絞られ、より詰めて考えておられる段階であることを聞きました。また、12月12日教育講演会後などいろいろな機会でも町民にも説明されているようです。今後も十分に協議の上、進めていってほしいと思います。

そこで小中一貫校におけるスポーツ少年団等部活動の連携についての質問です。

まず、既存のスポーツ少年団と中学校での運動部の連携が図れない部分についての質問です。野球部は野球部、女子バレー部はバレー部とつながりがありますが、スポーツ少年団の卓球部は軟式テニス部や男子バスケットボール部などと全く違った分野というか、種目になります。小中一貫校にしていくのに、このままでいかれるつもりなのか、教育長の所見を伺います。

(岡本議長) 答弁を求めます。植嶋荘司教育長。

(植嶋教育長) はい。前任議員の質問に答弁をさせていただきます。スポーツ少年団から中学校の部活動への連携について、小中一貫校の場合の所見ということですが、現在スポーツ少年団では、野球、バレーボール、卓球の3種目を行っています。このうち野球、バレーボールの2種目につきましては中学校での部活動を行っておりますが、仰せの通り卓球につきましては、部活動がございません。過去の経過を見ますと、部活動の人員編成について規定を設けておまして、部員数の減少により対外試合等の参加が困難になった場合には休部、廃部の対象としておまして、近年では卓球部、男子バレーボール部の活動が平成19年をもって停止しているところでございます。

その当時でもスポーツ少年団では、多くの児童が卓球を行っていましたが、中学校では他の部活に流れる結果となっております。

当時、私もその時におりまして、中学校に入るのに吹奏楽部にかなりの児童が流れました。またバスケットも小学校にはなかったのですが、バスケットと吹奏楽にかなり流れたというような状況も記憶をいたしております。卓球部の復活の要望もお聞きをいたしますが、なにぶんにも急激な少子化の進む今日でございまして、今後におきましても、今以上にこの問題が大きくなっていくことが予想されるところでございます。現在、小中一貫校に向けて設立委員会、また、それぞれ各部でさまざまな協議を進めているところでありますが、このスポーツ少年団、部活の連携につきましても、一貫校の機会でもございますので、検討したいというふうに考えております。

(岡本議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。住民の中で新たな意見としまして、ミニバスケットボール部、小学生のバスケットボールですけど、それを作ってはという声が挙がっています。先ほどの人員規定みたいなものもあるのですが、人数が限られている中に、あまり多く部活を作っては人員の取り合いになるかもしれません。でも、今時点では中学校に現実男子バスケットボール部があるので同じことだと思えます。学校体育と社会体育の連携にもつながっていきまして、高校卒業して大学とか、若桜を離れることがあっても、ずっと続けていることで、若者が若桜の方に帰ってきやすいと思えます。実際にそんな状況です。それで、その若者たちがそういうのを作りたいなというふうに言っているので、ぜひ、僕自身も支援していきたいなと考えているところで

次の質問に移ります。

今、中学校の部活動には個人種目がないことになります。先ほどの卓球の件もそうですが、学校教育的には集団スポーツから学ばせたいことが多くあるのではというような意図があるのではないかなというように察します。しかし、この少子化した現状から個人競技で能力を発揮する環境が整っていないように感じます。今年度は、陸上の1,500m走で中国大会入賞の生徒がいることは皆さんご存知でしょうし、東部地区の水泳大会でも平泳ぎで2位になって県大会に行けるけど、練習どうすればいいだろうかというような相談を、私自身も受けました。このことについて、どのようにお考えか、お尋ねします。

(岡本議長) 答弁を求めます。植嶋教育長。

(植嶋教育長) はい。個人競技における中学校の環境でございまして。現在、中学校の部活動では、野球、バスケットボール、バレーの種目はご承知の通り団体競技でございまして、ソフトテニスにつきましても、団体戦、個人戦という種目がございまして。以前活動しておりました卓球も同様に団体、個人という種目がございました。また、おそらく中学校では通年の活動は行いませんが、開催時期によりまして駅

伝部、スキー部というような種目も設置して、他の部に重複してこの部活動を行っておりまして、当然、スキーあたりには個人の種目がございますし、一部の部活におきましては、外部の指導者の導入を図りながら取り組んでいるところでございます。

先ほどもありましたように、この他にも陸上競技や水泳競技には、個人種目として参加させているところでありますが、部活動のような指導が困難な状況でございます。議員の仰せの通り、個人の能力を伸ばすという点につきましては、よりよい環境ではないと思っております。いずれにいたしましても、少子化に伴いまして生徒数の減、また、これに伴い教員数の減少というような状況も控えておりまして、先ほどの答弁と重なりますが、今後におきまして課題と捉えているところでございます。

(岡本議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。先ほどの卓球部の件も、私もすごくお願いされて、何とかしてくれんかというような話を伺って、なんとかしたいなというふうに思うのですが、部活ではなかなか難しい部分も出てくるのかなというふうに考えています。でも、何か別の形でそういった個人種目というか、個人に関わるスポーツの何か環境づくりができないものかどうかというのを考えているのですが、何かありませんかね、どうでしょうか。

(岡本議長) 答弁を求めます。植嶋教育長。

(植嶋教育長) はい。確かにさっきのミニバスケットボールのことを言われましたが、バスケットボールが小学校にはないのですが、中学校になるとやはり人気があるようです。今も3年生は部活をやっていませんがバスケットの方もかなり人気があって、生徒数も多いというような状況でございます。小学校では卓球もやっておりますが、中学校ではないという現状です。そこで、新しく部を作るとなると、また他の部が苦しいような状況となります。今おっしゃったように、なんとか、他の検討ということで、去年から検討しております「総合型のスポーツクラブ」、こういったあたりで何とか、そういった種目が、中学校あたりでもできないかなと検討してみたいと考えております。

(岡本議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。総合的スポーツクラブというものの準備会が今度あるみたいですが、全面的に私自身は協力したいと思いますので、進めていってほしいと思います。

以前、他町の小学生の保護者の方が、若桜小学校は野球が強いから、若桜に通わそうかなどと考えたというふうに言われていました。そういった思いを沢山持ってもらって、若桜町に来てもらえるようにスポーツを通しての魅力ある学校づくり、大きく言えば、まちづくりにもつながるかもしれません。そうなるといいなと思っております。

スポーツ面というのは、目に見えやすいので、更なるスポーツ事業の発展を期待したいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。